

# 古民家 住まいる

KOMINKA SMILE

## 古民家を 活かしたい！



家を相続したものの、活用方法に困っている  
空家になっているので売りたい  
売ったり解体はできないが、誰も住まず、維持も大変。  
そのような悩みをお持ちの方はぜひご相談ください！  
**古民家住まいる**では、そういった古民家を活用するご提案や、  
古民家に住みたい方とのマッチングをおこないます。

### 販売までの流れ

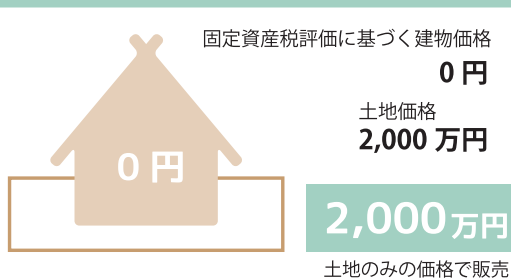


## 古民家鑑定で安心！

古民家のプロがお家の状態を調べ、適正価格に反映します

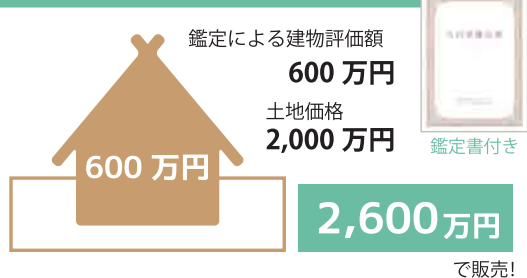
古民家に特化した  
鑑定方法で  
取引価格アップ！

#### 古民家鑑定していない場合



※売買に関しては全国古民家流通推進協会との専属専任媒介契約が必要です。  
※広告に関しては(社)住まい教育推進協会と契約が必要です。売買契約と広告契約は個別での契約はできません。広告宣伝費は1物件につき月額5万円(税別)とし、売買完了時に清算します。広告宣伝費は最高で1年間契約の60万円とし、1年経過後は更に1年間無料で掲載を行います。  
掲載媒体: 月間情報誌「日本の伝統」/WEBサイト「古民家住まいる」

#### 古民家鑑定した場合



※掲載時は上記にリフォーム概算費用が加わります。

#### 必要な費用

古民家鑑定料 10万円(税別)

広告宣伝費・仲介手数料

詳細は古民家住まいるのWEBサイトをご覧ください。

物件情報を掲載する前に、古民家鑑定を受けます。  
(古民家鑑定料にはローンをご利用いただけます)

売買時の清算となります。

古民家  
住まいる

古民家情報  
不動産サイト

<http://www.kominka.net>

古民家住まいる |

「古民家を活用したい人」と「古民家を探している人」の情報をマッチングし、全国の古民家を販売するWEBサイトです！  
ぜひ一度ご覧ください。

お問い合わせ先  
各地域の古民家再生協会並びに  
(社)住まい教育推進協会

0120-923-043

(不動産仲介 全国古民家流通推進協会)